

鳴門市の民家

民家班 (日本建築学会四国支部徳島支所)

福田 頼人^{1*} 鎌倉 和敏² 喜多 順三³ 佐々木 司 高田 哲生⁴ 谷中 俊裕⁵
田村 栄二⁶ 椿地 浩之¹ 橋本 泰憲⁷ 林 茂樹⁸ 廣田 和正⁹ 米田 卓司¹⁰

要旨: 鳴門では、これまで塩業・陶業・酒造業・農業・漁業などの産業が営まれてきた。また四国霊場八十八カ処の一番札所霊山寺への巡礼者の受入口として岡崎港があり、撫養街道の起点として伊予までつながる街道が整備されていた。このような歴史的経過に対応するかたちで街道沿いの町家、茅葺き民家など、様々な形態の民家が残されている。

キーワード: 撫養街道、町家、霊山寺門前町、庄屋浜屋、茅葺き民家

1. はじめに

鳴門市は四国の東部、徳島県の東北端に位置しており鳴門海峡をへだてて淡路島に対峙し、本州と結ぶ四国の東玄関である。北部は瀬戸内海国立公園に指定され、北に播磨灘、東に紀伊水道があり、鳴門海峡の急流と逆巻く渦潮でその名を知られた景勝地である。市の南部には田園地帯が広がり、中央部の山地を挟んで北部には、山が海の際までせまるなかで残されたところに漁村集落が点在する。北東にはウチノ海を挟んで大毛島・高島・島田島の3島があり、東部に中心市街地が形成されている。

天正13年(1585)には妙見山に撫養城(岡崎城)が築かれ、林崎浦はその城下町として発展し、現在の中心市街地を形成している。鳴門のかつての基幹産業は製塩であり、市の北東部で十二ヶ村の入浜式塩田が開拓され、それは現在の製薬業に受け継がれている。

2. 調査の目的と方法

1) 調査の目的

本調査の目的は、鳴門の歴史や産業に関連する民

家を下記の5つの類型に分けて、その特徴を明らかにすることである。

- (1) 撫養街道沿いの町家
- (2) 霊山寺門前の町家
- (3) 庄屋浜屋
- (4) 茅葺き民家
- (5) その他

2) 調査の方法

それぞれの類型別の民家の分布状況を外観調査で確認し、全体像を把握する。その上で調査協力いただいたものに関して、配置・平面図などの採取やヒアリングを行った。

3. 撫養街道沿いの町家

天正13年(1585)に阿波国に入部した蜂須賀家政は、淡路・撫養・讃岐・伊予・土佐街道のいわゆる「阿波五街道」を整備する。撫養街道を除く四街道はいずれも徳島城の鷲の門を起点とするのに対して、撫養街道は撫養の岡崎を起点に吉野川北岸を一路西進し、途中で伊予街道と合流して伊予国境に達する街道である。岡崎は阪神から分国淡路福良を経て阿波に入る玄関口で、四国八十八カ寺を巡礼する

1 くすの木建築研究所 2 鎌倉建築設計事務所 3 空間計画研究所 4 高田建築設計 5 阿南工業高等専門学校
6 田村栄二級建築士事務所 7 橋本工務店 8 林建築事務所 9 廣田建築事務所 10 関西ハウジング

* 779-0302 鳴門市大麻町大谷字中筋 60 088-689-0456 lotos707@khaki.plala.or.jp

遍路にとっても起点であった。現在の撫養街道をみると、伝統的な町家のまとまりが見られるのが「岡崎」と「木津」の2地区である。

1) 岡崎地区

撫養街道の始まりの岡崎は、岡崎の渡しから文明橋までである(図-1)。岡崎の渡しには、2軒の町家が残されている。いずれも現在は空き家であるが、うち1軒は軒高の高い本二階で本瓦葺き入母屋屋根。撫養街道の南東にあり妻入で入口の上に唐破風の庇がつき、かつては旅館や料亭であったと思わせる(写真-1)。妙見山の登山口には、撫養街道の南側に4軒の町家が並ぶ。高さは厨子二階や、本二階と軒高はまちまちで、何れも平入りの本瓦葺きで統一感がある(写真-2)。妙見山登山口に至る撫養街道沿いに本二階建て町家が向かい合い、これを通して見る妙見山と鳥居龍蔵記念博物館(旧館)への景観は城下町として栄えた往時を偲ばせるもので、

貴重である(写真-3)。文明橋のこの一帯は、県内有数の河港でかつて歓楽街であった。橋の東側にも、町家の集積があり、本二階建てが多く、いずれも平入りである。またその東端の角地に、重厚な造りの町家がある。撫養街道に南面し、東側からの妻入り、二階の軒高をおさえた主屋・庇とも本瓦葺きである。当町家の一番の特徴は一階の荒格子で、重厚さを表している。鳴門の中でも重要な町家といえる(写真-4)。

2) 木津地区

木津は、善徳寺北側の蛭子前西から国道11号バイパスまでである(図-4・5)。木津は岡崎ほど町家の連続性はなく、ぼつりぼつりと点在している。伝統的な町家は厨子二階や中二階、本二階があるが、ほとんどが撫養街道に面した平入りである。なかには、二層うだつを構える町家(図-2)、酒蔵(写真-5)や擬洋風町家(写真-6)などがあり、変化に

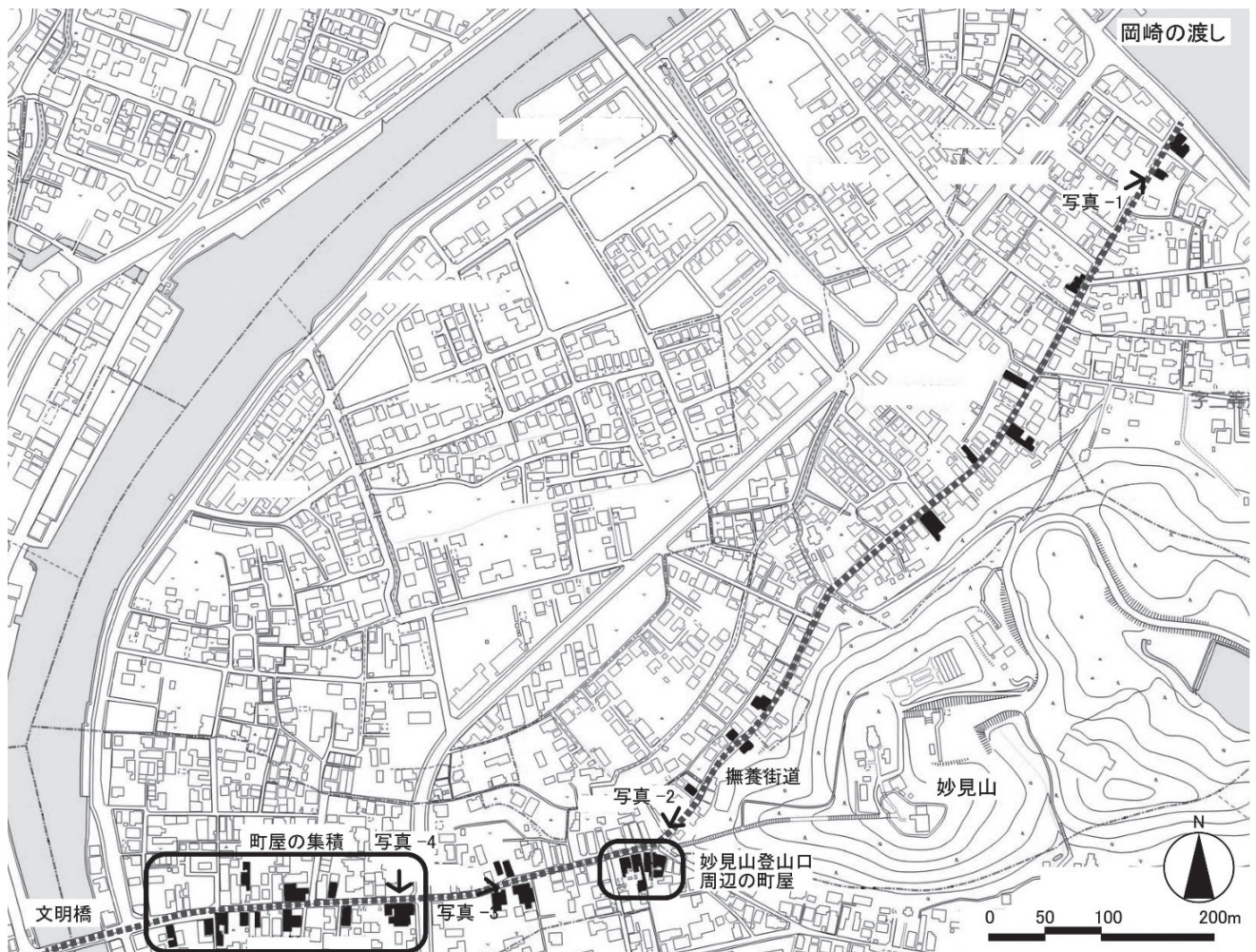


図-1 岡崎地区／撫養街道と伝統的町家の分布



写真-1 撫養街道の始まり／岡崎の渡し付近



図-2 二層うだつを構える町家



写真-2 妙見山登り口辺りの町家



写真-5 町家と酒蔵



写真-3 撫養街道より妙見山を見る



写真-6 擬洋風町家



写真-4 角地に建つ町家

富んだ町並みとなっている。

3) 南浜地区の町家

当家は、撫養街道の一筋南に面する典型的な町家型の商家である(写真-7)。屋敷構えは南側に主屋、北側に中庭をはさんで蔵がある。主屋は南向き入母屋造り平入り、間口六間半・奥行四間半、左勝手としその位置に店舗を構える(図-3)。東側には、優美な庭が眺められる二間続きのオモテ座敷がある。使用建材は、柱が主に地^{つが}梅、梁材は地松が使われ、二階天井部には、葦^{よしず}簀に漆喰^{しつくい}を施す、落とし漆喰天井がみられる。

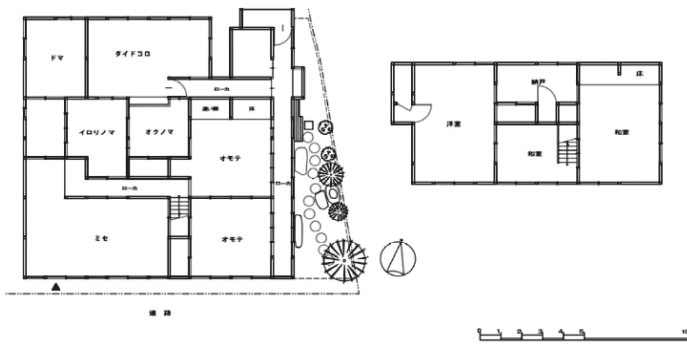


図-3 一・二階平面図

よって、行基が開基した。弘仁6年(815)弘法大師はこの地に止まって修法し、四国に八十八ヶ寺の霊場を開くことを祈願して、霊山寺を第一の札所に



写真-7 町家型商家の主屋

4. 霊山寺門前の町家

霊山寺は天平年間(729～748)聖武天皇の勅願に

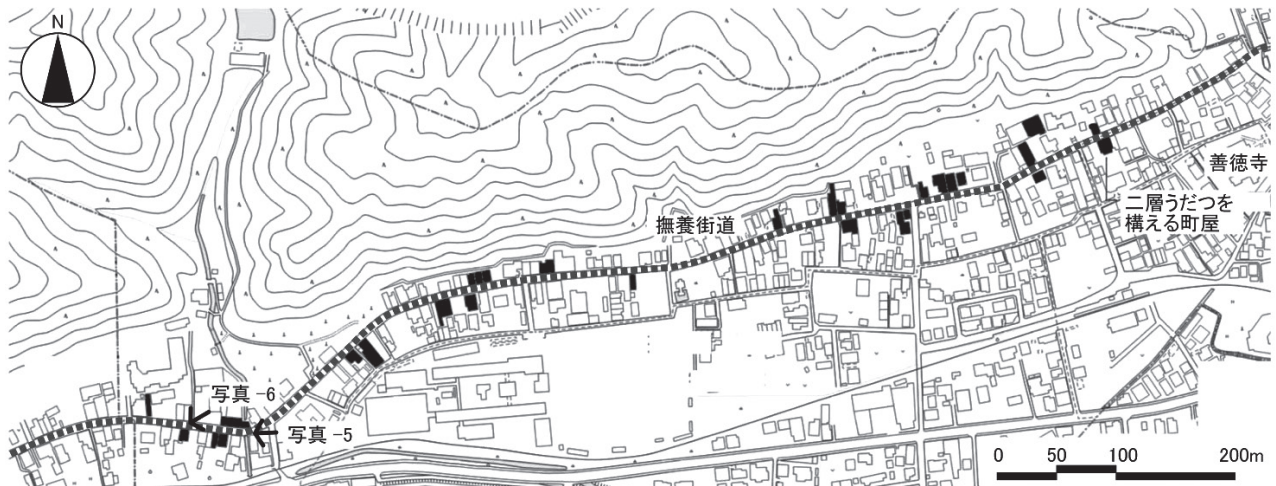


図-4 木津地区(東部)／撫養街道と伝統的町家の分布

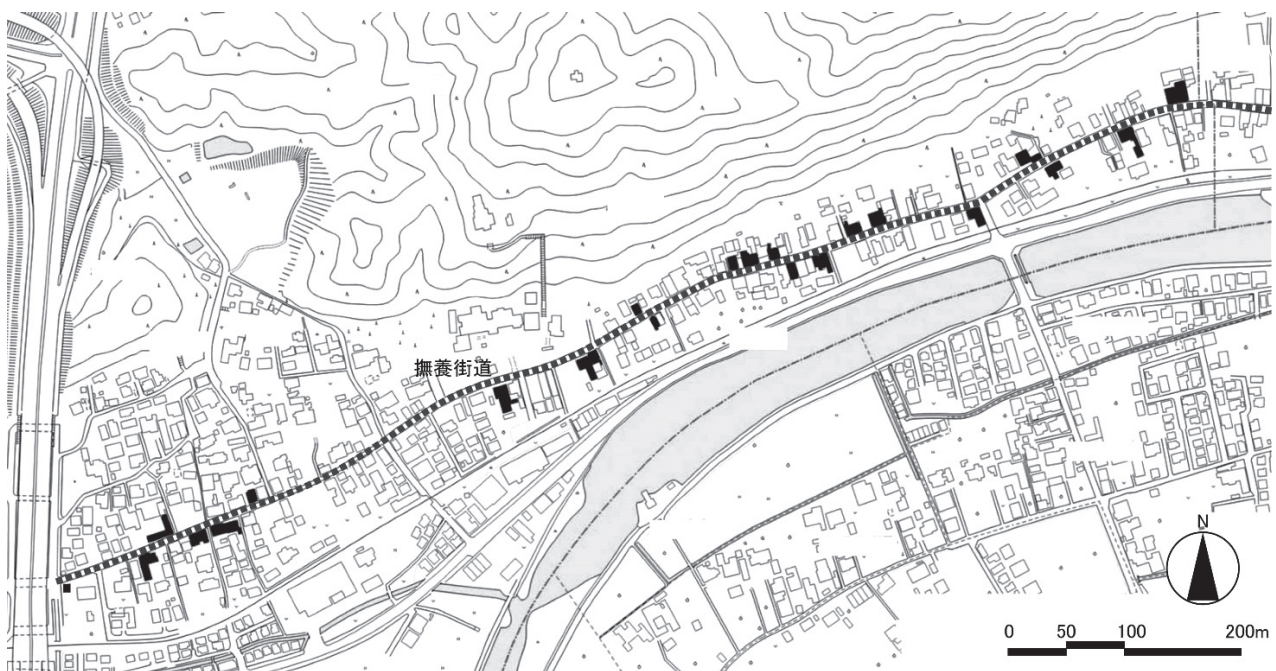


図-5 木津地区(西部)／撫養街道と伝統的町家の分布

定めた。かつては、靈山寺の門前通りと撫養街道が直交するこの辺りには、旅館・駄菓子屋・薬屋・桶屋などが建ち並び賑わいをみせていたという。その往事を偲ばせる町家が、3軒残されている（図-6）。



図-6 板東地区／靈山寺参道と撫養街道

1) 4-1家 (板東地区)

当家は、東西に通る撫養街道の北面と、南北に通る靈山寺参道に東面する角地にあり、「角屋」と呼ばれた（写真-8）。明治中期に建設されたという主屋は、間口六間・奥行四間，入母屋屋根本瓦葺き，庇も本瓦葺きである。二階は、厨子二階で、西半分が居室として使われている。一階の南側の諸室は店構えで、南東の部屋は土間のままである（図-7）。現在は「ばんどう街角ギャラリー」と称し、遍路の休憩所，町の情報発信地として活用されている。同じ敷地内で主屋の北側の門前通りに沿って、二階建ての伝統的様式の建物が並ぶ。靈山寺の門前を残す貴重な町家である（写真-9）。

2) 4-2家 (板東地区)

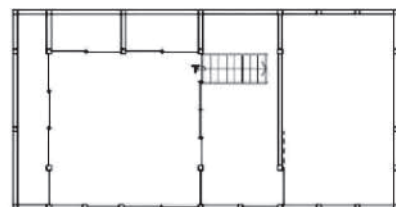
当家は、4-1家と撫養街道を挟んだ対面に位置する。平入り右勝手の主屋は、切妻屋根と庇とも本瓦葺きである（写真-10）。中二階建てで、間口四間・



写真-8 撫養街道と門前通り



写真-9 主屋



2階平面図

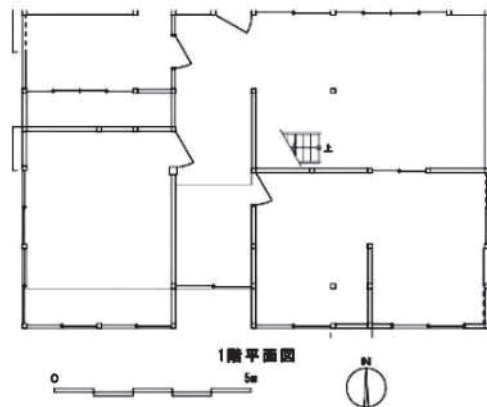


図-7 主屋平面図

奥行三間半，一階北東面には出格子がつく。玄関から入った部屋の半分は土間で，かつて店を営んでいたことがわかる（図-8）。付属屋には，東に二階建ての蔵と，南に平屋の離れがある。



写真-10 主屋



写真-11 主屋

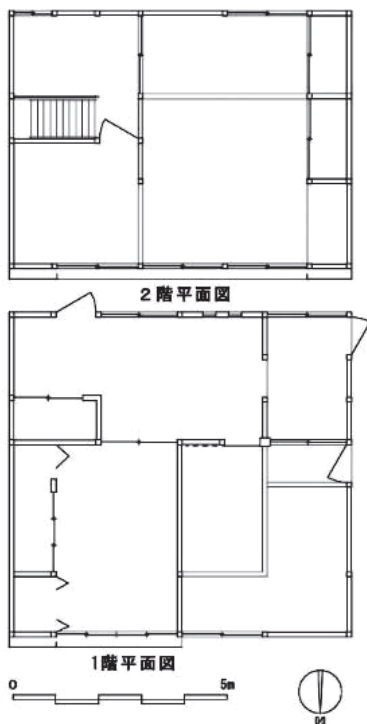


図-8 主屋平面図



写真-12・13 二階外壁両袖の鍍絵(左・右)

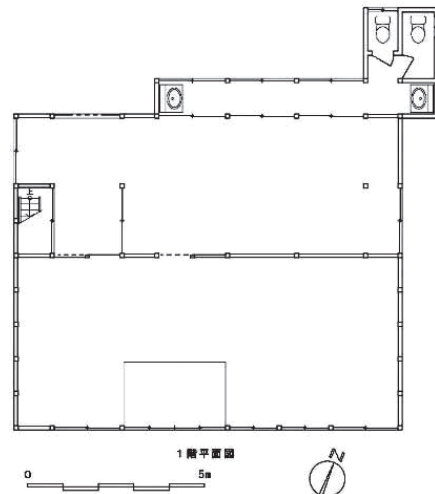
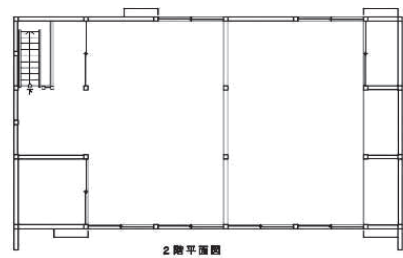


図-9 主屋平面図

3) 4-3家(板東地区)

昭和初期に建築されたという当家は、撫養街道と門前通りとの交差点から西へ60mほど離れており、撫養街道に南面する。平入りの切妻屋根の主屋と庇とも本瓦葺き、間口六間半・奥行四間半。二階は比較的軒高があり、規模と高さとも門前3軒の町家の中では一番大きい(写真-11)。一階は南北方向の二間取りで、南側には大きな化粧梁や桁を使って広い空間を確保しており、かつて店が営まれていたと考えられる(図-9)。二階は東西方向の二間取りで、南面には手摺りがつき、妻側壁は、漆喰仕上げで、両袖壁がつき、鍍絵が施されている。(写真-12・13)

5. 庄屋浜屋

鳴門における製塩の歴史は古く、近世塩業は蜂須賀氏の入国より始まるとされる。慶長4年(1599)、播州(兵庫県)から技術者(馬居・大谷家)を招いて鞆島(現桑島)の夷山に最初の入浜塩田を開築したという。当初は「斎田四組」からはじまり、その後「十二ヶ村」まで開発された(図-10)。

庄屋浜屋とは藩政時代に塩田村を統括した家で、十二の塩田村に一軒ずつあった。住宅構成も農家における庄屋の格式と、間取りや外観をしていた。また豪商としての要素を兼ねていたので、藍商屋敷と同じく敷地規模も大なものであった。塩田の近くに屋敷を構え、敷地内には生活の場である主屋のほか、^{かまや}釜屋・^{かんすいだめ}鹹水溜・炭納屋などの製塩関係の付属屋があった(図-11)。既存の文献から推測できる開拓当初から明治初期の庄屋浜屋のなかで伝統的な建物の現存が確認されたのは、高島の福永家をはじめとする6軒であった。



図-10 藩政期鳴門塩田の位置(文化12年(1815)作成)

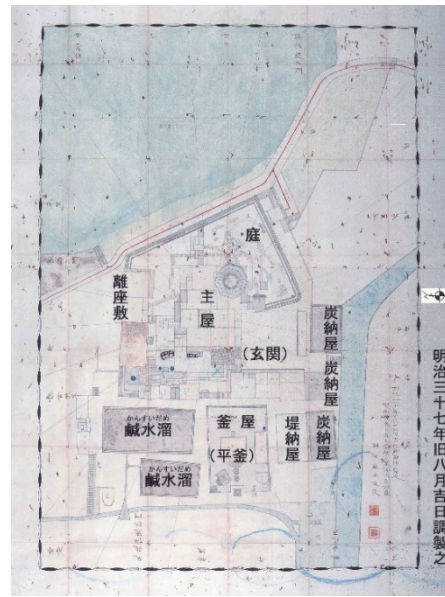


図-11 庄屋浜屋の屋敷構え

1) 福永家(国指定重要文化財)(高島地区)

17世紀後期に当地で製塩を始めたといわれる福永家は、鳴門塩業の歴史を具体的に示す遺構として、昭和51年(1976)5月に主屋を始め離座敷・塩納屋など6棟の建造物と宅地及び塩田が国の重要文化財に指定されている(図-12)。主屋は切妻造瓦葺

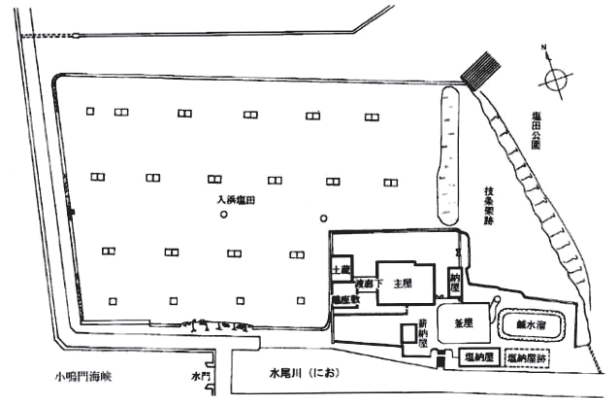


図-12 福永家配置図

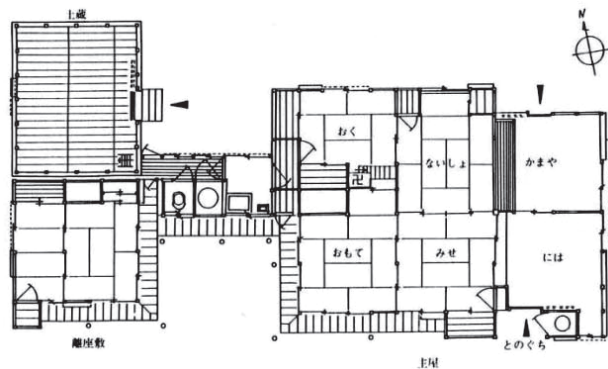


図-13 福永家主屋・離れ一階平面図

きの平屋建てで、桁行七間・梁間四間半、周囲に瓦葺きの底を回す(図-13)。鹹水溜と釜屋は発掘調査などの検討に基づいて、昭和53年(1978)に復原整備された。

6. 茅葺き民家

多くの茅葺き民家は戦前まで建てられてきたもので、その形態や間取りが立地する地域の建築的特徴を表す。

平成15年度に行った悉皆調査で195軒、今回139軒の残存を確認したが、13年間に56軒が消滅したことになる。分布状況を見ると、農地の広がる南部に最も多く、次いで海に接する北部で、ウチノ海を囲む島々や中心市街地には少ない(図-14)。南部の農村地帯では農地に取り囲まれた旧集落に立地し、北部では川に沿った谷筋の集落(折野・粟田・櫛木など)に多い。中心市街地には小規模なものが点在するだけで、これらは徐々に空き家化している。

南部では「平野型屋敷構え」の民家が多く、地域

的に「山」と分類される北部でも地形が急峻な斜面でないため、「平野型」が多くみられる。「平野型屋敷構え」とは、広い敷地に南向きの主屋を中央部に構え、納屋や蔵の付属屋が主屋を取り囲むように配置されているものをいう。

屋根はもともと草(ススキや葎、^{よし}麦藁^{むぎわら}など)葺きであったが、現在ではトタンやスレートで覆われ、草葺きのままのものはない。製塩関係の小屋である福永家の鹹水溜は例外である。屋根の形態では、鉄板などで覆われた主屋の四方に瓦葺きなどの下屋をまわす「四方下」が特徴といえる。敷地が広い南部の農村部では四方下の割合が高く、かつ建物の規模を表す間口が広く、下屋が四方にまわっていないものは間口が狭くなる傾向がみられる。

主屋を正面から見た玄関の位置を「勝手」というが、既往研究では「徳島県下の西部では左勝手の民家が多く、東部や南部では右勝手が多い。」という傾向が指摘されており、鳴門でも右勝手の民家が全139軒の内103軒(74%)と多かった。

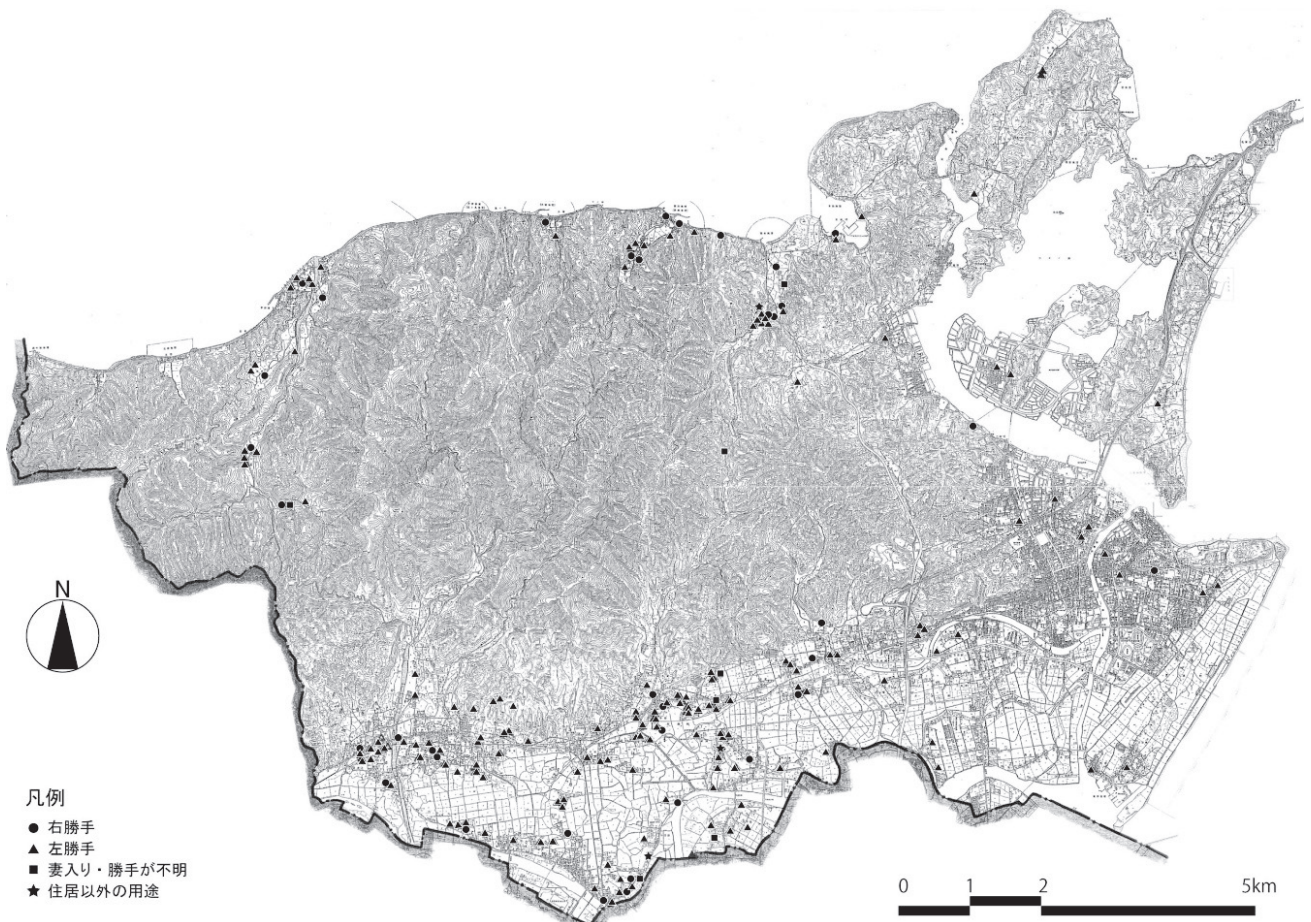


図-14 茅葺き民家分布図(平成15年度)

主屋の間取りは田の字の四間取りが多く、四間取り以上の規模の大きいものもある。部屋の呼び名では、入口土間に続く南の二部屋を「アガリハナ・ミナミザ・ナカノマ・チョウバ」などと「オモテ」、北の二部屋を「ブツマ・キタザ・チャノマ」などと「オク」という。「オモテ」と「オク」は、ほぼ徳島県下全域で使われている。ヒアリングしたなかでは、これら茅葺き民家の建設年代は明治時代以降のものも最も多く、次いで江戸と大正がほぼ同数で、昭和も少なからずあった。

1) 6-1家 (大谷地区)

当家は、中心市街地より西に5kmほどの大谷地区にある。大きな屋敷構えで、屋敷地を一段高く造成し、周囲を石堀で囲い、西側には堀跡もみられる。南側に櫓造りの門とマエハナレがあり、主屋を取り囲むようにツキアテノクラ (日用品・骨董品置場)・シチクラ・コメクラ・ミソベヤ・ウラザシキ・ナヤ (建材置場) などの付属屋がある (図-15)。主屋は寄棟造り (図-16)・茅葺き (現在は銅板で覆う) 四方に瓦葺などの下屋をまわす (写真-14)。建築年代は天保3年 (1832) 大阪から来た大工が建てたと伝えられている。建物は間口十間・奥行五間半で六間取り、表側の3部屋を接客座敷、裏側を家族用としている。この家の特徴は、前面に出格子のつい

た窓のあるコウシノマである。江戸時代に庄屋を務め、幕末には士分になったという。ツギノマはゲンカン構えがあるが、古い図面には載っておらず、増築された可能性がある。ケショウノマや式台があり、土間に女中が寝泊まりしたヒロシキ (釣二階) がある。柱は五寸角、梁材にも太い材料が使われている。

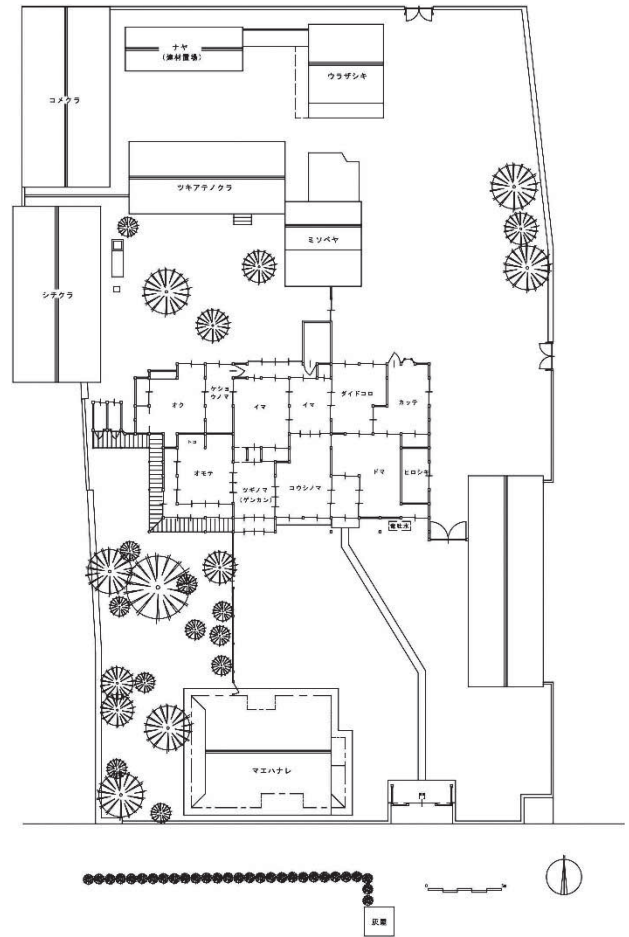


図-15 配置・一階平面図



写真-14 主屋



写真-15 灰屋

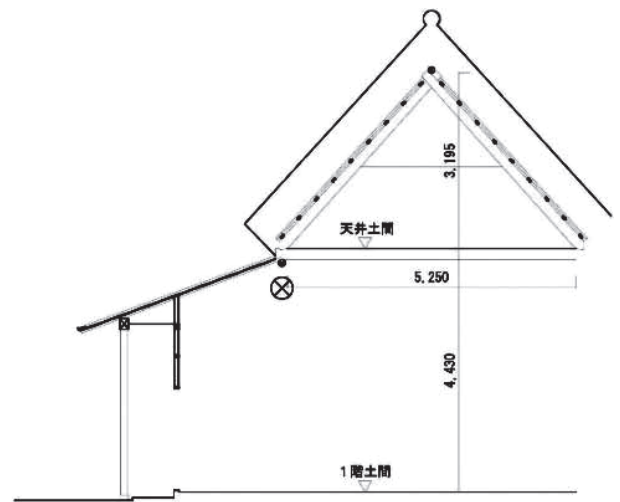


図-16 主屋断面図

門の南側には石積みの灰屋があり（写真-15），そのとなりに現在は残っていないが馬屋があったという。

2) 6-2家（姫田地区）

当家は中心市街地より西へ約4km，JR立道駅と教会前駅の間で，撫養街道の南に位置する。屋敷には北側の撫養街道からアプローチし，四角形の大きな屋敷に，主屋を中央やや東寄りに配置し，付属屋には納屋2棟や蔵2棟，離れ，浴室などがある（図-18）。主屋は寄棟屋根（図-19）平屋建て平入りである。主屋の四方に瓦葺きの庇をまわす。間口八間半・奥行八間半，右勝手のゲンカン構えの六間取りで，裏の南東部に二階や離れ・便所・風呂が増築されている（図-17）。主屋は平成14年当時トタンで覆われていたが（写真-16），その後金属板で巻か

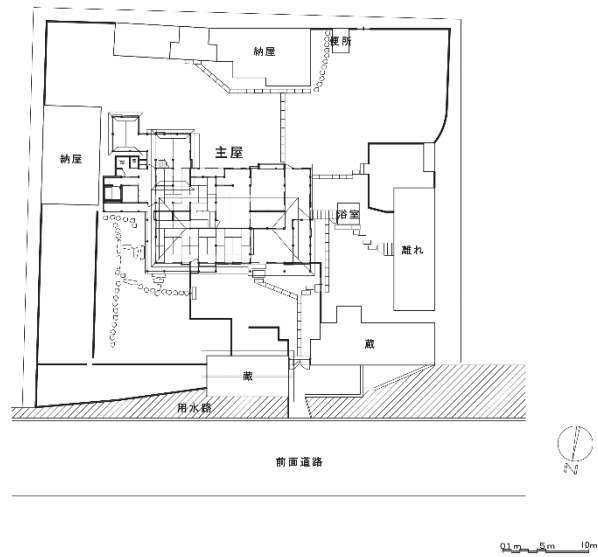


図-17 配置図

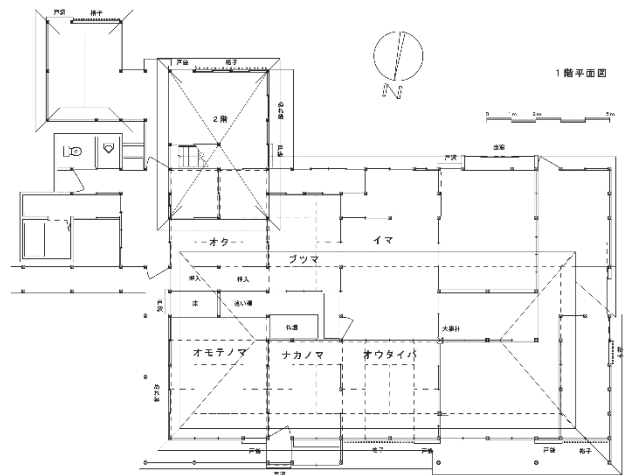


図-18 主屋一階平面図



写真-16 平成14年の外観



写真-17 外観写真



写真-18 主屋の棟札

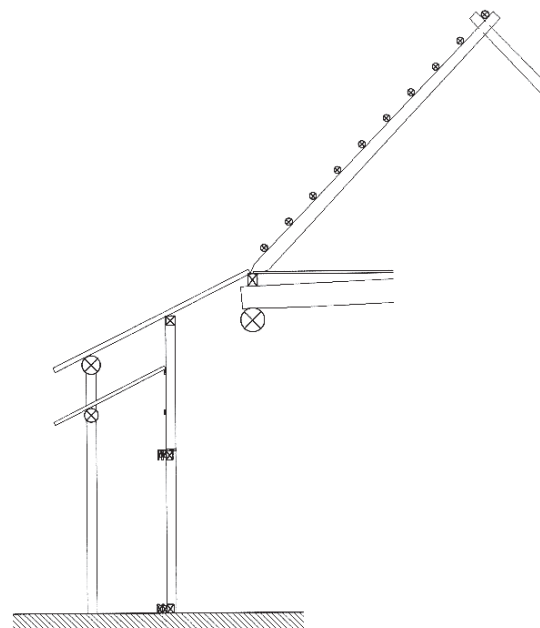


図-19 主屋断面図

れた(写真-17)。当家には6枚の棟札(写真-18)が残されており、主屋と蔵は文化5年(1808)の建築である。

7. その他

1) 7-1家(桧地区)

当家は鳴門の平野部の最北西の場所にあり、中心市街地より西へ12kmの位置にある。県道鳴門池田線と撫養街道が交わる交差点の東で、当家は撫養街道に北面する。屋敷は撫養街道より少し高く造成され、広い農家型の構えである(図-20)。付属屋には、主屋の東に蔵、西に風呂・便所棟がある。主屋は、徳島市かちどき橋の原田家と同様、明治になって徳島城内の建物を買取り移築したという。主屋は、切妻屋根本瓦葺きで庇も本瓦葺きの平屋建て左勝手である(写真-19)。宝暦9年(1759)の棟札を確認した(写真-20)。六間取りで、中門を通過して入る



写真-19 主屋



写真-20
主屋の棟札

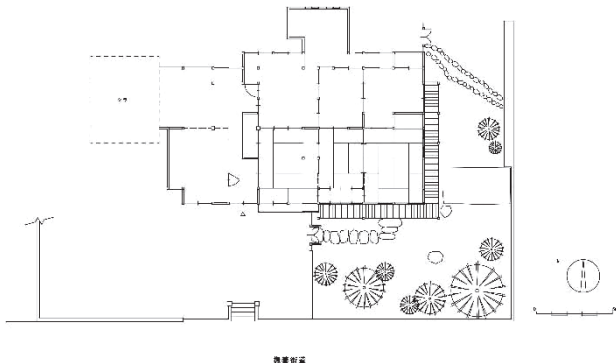


図-20 配置・一階平面図

六畳の間は玄関として使われていたという。八畳のオモテ南側の中庭はよく手入れされ、オモテからの眺めがすばらしい。

2) 7-2家(大谷地区)

当家は、中心市街地より西に5kmほどの大谷地区にあり、撫養街道に沿って建つ(図-21)。南側の擬洋風の建物は瓦葺き平屋建て横板張りで、歯科医院として昭和14年(1939)に建てられた(写真



写真-21 東からの眺め



写真-22 主屋

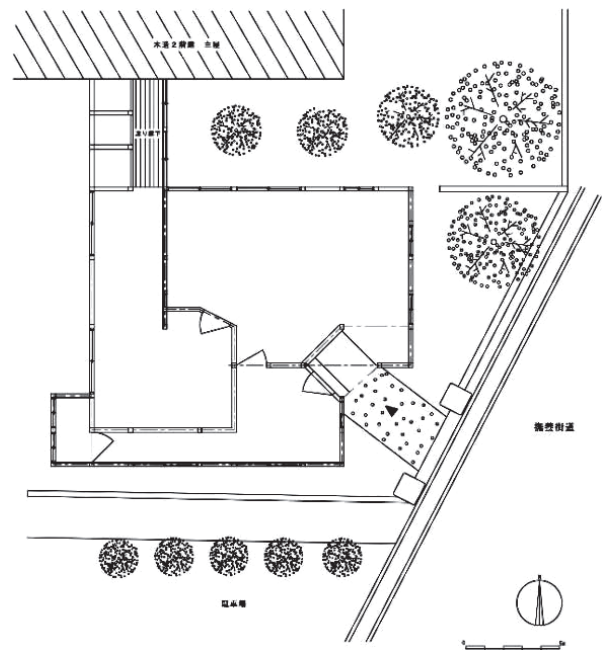


図-21 配置・一階平面図(旧歯科医院)

-21)。北側の主屋（写真-22）は東向きの平入り、入母屋屋根二階建てである。和風の建物で、南東にオモテ座敷があり、東側にある庭が眺められる。通り沿いに様式のちがう2棟が並んでいる。

8. まとめ

撫養街道では、伝統的な形態の町家が残る「岡崎」と「木津」の2地区を調査した。街道沿いの伝統的な町家は、木造で主屋・庇とも瓦葺き、道路に面して平入りとする。町家の高さは、平屋・厨子二階・中二階・本二階がみられ、建築時期が新しいほど高いといわれる。このような形態の町家が連続しており、伝統的な町並みを形成している。

「岡崎」には撫養街道の起点となるかつての渡し場付近から文明橋まで伝統的な町家残り、町家が集積しているところもみられる。鳴門のなかでも貴重な町家残り、また撫養街道からみる町家の間の妙見山は独特の眺めであり、町並み保存が望まれる。

「大津」の伝統的町家は二階の形態により高さの違いがあるが、街道沿いに平入り・本瓦葺きで統一されている。その中に二層うだつ構えの町家や、酒蔵や擬洋風町家が交じり、バラエティに富んだ町並みになっている。「岡崎」ほどの町家の連続性はなく、このまま放置すればせっかく残されている町並みがなくなってしまう恐れがある。

四国八十八カ処霊場一番札所靈山寺の門前には、かつての賑わいを偲ばせる町家が3軒残っている。高さや規模の違いがあるが、店を営んでいたとの共通点があった。特に撫養街道と靈山寺門前通りの角地に建つ町家は、景観的にも貴重で、現在登録文化財になっている。靈山寺門前町と撫養街道の2つの側面から他の町家2軒とあわせて、歴史的意義を検証し町並みの保存を考えていく必要がある。

塩田関係では庄屋浜屋を対象に調査を行い、十二ヶ村の塩田のうち6軒で伝統的な形態の主屋を残しているのが分かった。庄屋浜屋は藍商と並ぶ屋敷構

えで、塩田浜に隣接して立地し、主屋の規模は大きく、独特の景観を有している。福永家は国の重要文化財に指定されているが、これ以外は一般的に知られていない。現在も鳴門の基幹産業である塩業の産業遺産として貴重であり、今後の詳細な調査の必要性を感じた。

茅葺き民家では、平成15年度に行った悉皆調査で195軒、今回139軒を確認して、13年間に56軒が消滅したことが分かった。茅葺き民家は戦後数年以降新築されておらず、将来的に減少することが予測される。現存する茅葺き民家すべてを残すのは不可能と思われるが、可能な限り活用してほしいと願う。今回2軒の茅葺き民家の詳細調査を行い、またこれら以外にも酒造業や醤油製造業で、管理事務所に規模の大きい茅葺き民家を使っていることが分かった。今後も調査を継続していきたいテーマである。

4つの類型以外では、明治初頭に徳島城から移築した民家を調査することができた。徳島の原田家等と同様に、貴重な遺構といえる。また擬洋風の病院を調査したが、鳴門に限らず徳島県下全域で多くみられるもので、今後の研究課題である。

これ以外にも「漁村集落の民家」「農家屋敷構えの民家」「大谷焼の窯元や酒造業などの産業関係の家」「ドイツの技法を持つ家」など、大切なものが残されているのがわかった。今後の研究課題としたい。

謝辞

終わりになりますが、聞き取り調査や詳細調査にご協力いただいたみなさまをはじめ、関係者のみなさまのご協力に深く感謝の意を表します。

参考文献

- ・「阿波の民家」昭和51年3月31日徳島県教育委員会
- ・「鳴門の塩」昭和64年10月徳島県郷土文化会館
- ・「徳島県塩業写真資料集」平成28年2月小橋靖
- ・「鳴門市茅葺き民家実態調査」平成16年3月阿波のまちなみ研究会

Traditional folk houses of Naruto City

FUKUTA Yorito*, KAMAKURA Kazutoshi, KITA Junzo, SASAKI Tsukasa, TAKATA Tetsuo, TANINAKA Toshihiro, TAMURA Eiji, TUBAKIJI Hiroyuki, HASHIMOTO Yasunori, HAYASHI Shigeki, HIROTA Kazumasa and YONEDA Takuji.

* 60, Nakasuji Ootani, Ooasa-cho, Naruto, Tokushima 779-0302, JAPAN

Proceedings of Awagakkai, No.61 (2017), pp.89-100.